第３０回　向日市文化財保護審議会会議録

日　　時　　平成２３年２月７日（月）　　午後２時３０分～４時３０分

場　　所　　向日消防署　３階　講堂ほか

出席委員　　和田委員(会長)、片山委員(会長職務代理者)、大山委員、小野村委員、
佐々木委員、杉原委員、若杉委員、 脇田委員

事 務 局　　奥野教育長、江口教育部長
教育総務課　　鎌田課長、横山係長
学校教育課　　中西主幹
都市計画課　　三浦次長、辻野課長
文化財調査事務所　渡辺所長、大島係長、西村総括主任

発掘機関　　向日市埋蔵文化財センター　　國下事務局長

傍 聴 者　　６名

議　　題　（１）史跡長岡宮跡朝堂院西第四堂の整備事業調査について
（現地視察）
（２）向日市立向陽小学校北校舎建築に係る発掘調査について
（現地視察）
（３）向陽小学校北校舎建築に係る発掘調査検出遺構の保存施策について

議題（１）（２）の現地視察に引き続き議題（３）へ

会議要旨

事務局　　－　開会要件成立説明・傍聴者同席について　－

委員　　－　承諾　－

教育長　　向陽小学校北校舎建て替え工事に伴い、重要な遺構が検出された。安全な校舎建築と文化財保護の両立という行政の使命を担うこととなった。本市で検討した方法を各担当から説明する。取り扱いについてご教

示賜りたい。

会長　向陽小学校の埋蔵文化財発掘調査において、長岡宮の第一次内裏に関連する重要な遺構が検出された。本遺構の取り扱いについて、忌憚のない意見を聴かせてほしい。

まず、この遺構の発掘調査の概要について、事務局の説明を求める。

説明員　調査期間を延長、面積を拡張して、遺構の性格を把握するため調査を実施した。

－議題（２）現地視察に引き継ぎスライドを使って発掘調査の経過と検出遺構を説明－

検出した遺構の性格は、第一次内裏（西宮〈にしみや〉）が最有力候補と考えている。しかし、遺跡全体の中での中心施設が検出されておらず、「西宮」と書いた資料も出土していない。したがって、「嶋院〈しまのいん〉」など、ほかの遺跡としても想定して今後の調査が必要である。

会長　何か質問はないか。

委員　長岡京期と判断できる、出土遺物について説明を求める。

説明員　出土した遺物は、非常に少ない。（出土遺物の量などについて説明）

委員　西面回廊が、瓦葺きであったかどうかについては、どうか。

説明員　板葺き、桧皮葺きかもしれないが、甍のみ飾るような屋根とも考えられるかもしれない。

会長　棟の方だけ瓦と考えるのか。

説明員　柱を抜き取った穴のそれぞれから瓦が出土しているため、確定はできない。

会長　柱を抜いて、その穴に埋められたのか。

説明員　そのように思う。

会長　ほかに御意見はないか。

委員　「西宮」、「東宮〈ひがしみや〉」は文献にでてくる言葉か。「西宮」が内裏なのは間違いないか。

説明員　史料に「天皇は西宮から東宮に移った」とあるが、これが解釈の出発点となる。「東宮」が完成した段階で「西宮」になったというのが、一般的な解釈である。つまりそれが内裏そのものではないかと推定される。

委員　そのことから大極殿の北側にあっても「西宮」になることがわかった。

会長　今回検出された遺構の性格は、「西宮」説が有力だが、断定はできない。ただ長岡宮全体を考えるのに極めて重要なものである。これについて異論はないか。

－　異議なしの声　－

保存の方法について、市が検討した内容の説明を求める。

事務局　新校舎建築に係る基礎の形状について、設計変更を計画していること説明。
本変更による、発掘調査で検出された柱掘方の保存について説明。
石組み溝の移築復原、新校舎で文化財の活用を説明。
新校舎の配置変更が、難しいことを説明。

会長　重要な問題である。意見はないか。

委員　以前、市民温水プール建設時に小児用プール底面に検出遺構の表示をしたことがあるが、今回は可能か。

事務局　今回検出された遺構は、新校舎の昇降口に当たり、可能である。

委員　地下遺構を保存し、新校舎床面をガラス張り等にして、見学できるようにできないか。

事務局　新校舎の建築構造上の制限から難しいことを説明。

委員　新校舎床面を上げたり、配置を変更して遺構を保存できないか。

事務局　当該地が、風致地区にあたり高さ制限があることを説明。また、配置変更についても、立地上制限があることを説明。

委員　新校舎の昇降口を吹き抜けにして、石組み溝等を完全に保存できないか。

事務局　新校舎建築のための柱と地中梁の基礎の設置が必要であるため、困難であることを説明。

会長　石組み溝は、移築に際して、型取はしないのか。

事務局　検討したが、困難であることを説明。

委員　現状保存が困難であるなら、複廊とわかるように柱穴等を復原してはどうか。その方が児童や市民がイメージしやすいと思う。また、それが西の内裏の証拠である。

事務局　保存、活用の方法の詳細は、検討していきたい。また、復原場所の確保が前提となるので学校側との協議が必要であることを説明。
複廊という位置づけが、移築、復原に際して重要であることを認識した。

会長職務代理者　遺構を表面表示した校舎内に市民は立ち入れないが、中庭なら公開が可能か。だから、そこで複廊のイメージが持てるようにする必要がある。

会長　市民は、小学校内の出入が制限される。もし、見学希望があった場合、どのように対処するのか。

事務局　不特定多数の者が、学校の承諾なしに校内に入ることはできない。日時を決めて学校が承諾した場合に、団体等を受け入れる方法もある。

委員　２階建ての新校舎に大きい基礎が必要なのか。

事務局　新校舎の構造上、地盤改良が必要であることを説明。現地表直下の雨落ち溝の遺構を避けて、新校舎の建築が難しいことを説明。

委員　市の遺構保存の方策に、「複廊も復原する」と入れてほしい。

事務局　複廊という位置づけが重要であることを認識し、検出した遺構が複廊（回廊）であることを理解できるよう、柱跡と石組み溝を一体で復原することを説明。この復原については、新校舎建築後となることを説明。ご指導を踏まえ、改めて詳細が決定次第報告することを説明。

会長職務代理者　「長岡宮跡の所在する特色ある小学校を目指す」とあるが、卒業生が誇りを持てるような学校にしてほしい。

事務局　これまで以上に、長岡宮跡を活用した授業等を実施することを説明。

委員　設計変更において、長岡宮全体の構造の中での定点が、保存できることは評価できる。
また、長岡宮跡朝堂院第四堂の整備・活用も良好である。
今後は、長岡宮全体の中で保存施策を考える必要がる。
今回の資料に学校の整備のことだけではなく、「文化財としての重要性を考えた保存施策とする。」という文言を入れるべきです。
本件の保存した遺構を、国・府・市指定史跡の指定について、将来的に検討するように。また、そのような観点で設計を検討するように。

事務局　意見を踏まえ検討することを説明。

会長　文化財の保存を含めた、今後の手続を教えてほしい。

事務局　本審議会の内容を踏まえ、次回の教育委員会に諮る。その後、市としての最終方針を決定していくことを説明。
学校内での遺構の活用については、詳細が決定次第報告する。

会長　小学校の新築校舎建築工事は、どんな状況なのか。

事務局　今年、平成23年12月に完成予定であったが、６ケ月ほど遅れている。

子供たち、学校に不便をかけるが、文化財の重要性に鑑み理解を得るようにする。

事務局　遺構の保存や新校舎建築など、予算を含め決定次第順次、報告していきたい。石組み溝の復原方法の決定は、新校舎建設後になることを説明。

委員　議事録は、会長、会長職務代理者の確認を得て作成するか。現状がわかるよう、市ホームページへの掲載等を検討してほしい。

事務局　議事録を作成する。会長、会長職務代理者の確認を得て、各委員にも送付するとともに、市ホームページへも掲載することを説明。

会長　向陽小学校の新校舎建築に係り検出された遺構の取扱いと保存の方向性について、学校内であることを考慮し、保存と活用に努めていただくことで本審議会を終了する。

教育長　本日、向陽小学校の新校舎建築に伴い検出された、文化財の取り扱いについて、御指導、御理解を賜ったことにお礼を申し上げる。今後も、文化財保護審議会への連絡、報告を密にし、よりよい保存施策を実施していきたい。

更に、市民に親しまれる文化財保護と活用に努めていきたい。今後も御指導、御協力を賜りますようお願いする。

（　午後４時３０分閉会　）